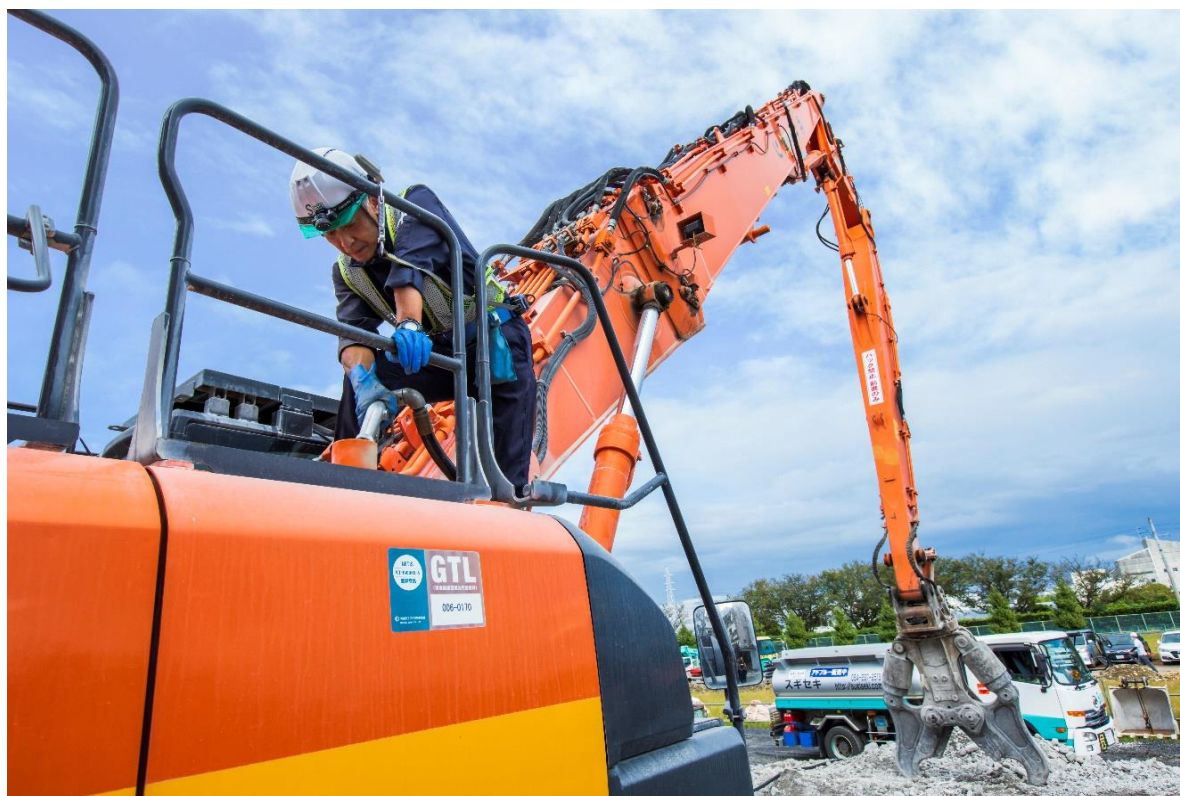


環境経営レポート



(対象期間)令和4年10月1日～令和5年9月30日

第4号



SUGISEKI

～未来のために、私たちができること～

作成年月日：令和6年1月31日

株式会社 スギセキ

目 次

I.組織の概要	．．．	P 1
II.環境経営方針	．．．	P 2
III.実施体制	．．．	P 3
IV.環境経営目標	．．．	P 4
V.環境経営目標実績	．．．	P 4
VI.環境経営計画	．．．	P 5
VII.環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果と その評価、次年度の環境経営計画	．．．	P 6
VIII.当社の取組	．．．	P 7
IX.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	．．．	P 12
X.代表者による全体の評価と見直し・指示	．．．	P 13

I 組織の概要

1.事業者名

株式会社スギセキ

2.代表者氏名

代表取締役社長 杉山 幹彦

3.所在地

名称	所在地	敷地面積	備考
本社	静岡県静岡市駿河区高松1779-1	132m ²	
大谷油槽所	静岡県静岡市駿河区大谷3丁目23-31	993m ²	
裾野営業所	静岡県裾野市須山305-1	717m ²	
高宮SS	静岡県静岡市駿河区高松1820-1	476m ²	
カクサ美和SS	静岡県葵区与左衛門新田69-1	801m ²	

4.資本金

10,000,000円

5.事業活動

- ①サービスステーション（ガソリンスタンド運営）
- ②燃料販売部（タンクローリーで出張販売）
- ③直売部（自家製タンクへの給油販売）
- ④卸部門（ガソリンスタンド、同業者への卸販売）

6.環境管理責任者、連絡担当者の氏名及び連絡先

管理担当責任者	統括部長 永田 浩章
連絡担当者	統括部長 永田 浩章
連絡先	TEL054-237-2513 FAX054-238-2505
	e-mail h_nagata@sugiseki.com

7.事業規模

売上高	全社 32億7300万円（令和4年6月～令和5年5月）
従業員数	全社 54名

8.事業年度

毎年 10月1日～翌年9月30日

9.レポートの対象期間

環境レポートの対象期間（令和4年10月1日～令和5年9月30日）

環境レポートの発行日（令和6年1月31日）

10.対象範囲（認証・登録範囲）

対象活動：燃料販売（ガソリンスタンド、タンクローリー配送）、車整備・車販売事業

対象組織：本社、大谷油槽所、裾野営業所、高宮SS、カクサ美和SS

Ⅱ 環 境 経 営 方 針

株式会社スギセキ 環境方針

〈環境理念〉

株式会社スギセキは、環境に配慮した商品・サービスをお客様に提供し、地域社会に貢献していくことが第一の使命であると考えます。安全で安心していただける商品を効率よく、タイムリーにお客様に提供していくことが当社の一番の環境対策と考え、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

また、自然豊かな地域環境を守るため、再生可能資源由来の燃料を導入し配送車両のCO2排出量削減に貢献していきます。

〈環境方針〉

1.環境に関する法規制を遵守します。

2.環境に配慮した商品・サービスの提供に努めます。

二酸化炭素排出量削減の燃料販売、燃料消費効率の良い商品の販売

3.環境負荷の低減に取り組みます。

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| ①二酸化炭素発生の削減 | 再生可能資源由来の燃料の導入でCO2排出量削減に努めます。 |
| ②電気使用量の削減 | 電気の無駄遣いをしないように努めます。 |
| ③水道使用量の削減 | 節水を徹底します。 |

4.事業所内での廃棄物の分別は徹底して行い、廃棄物削減、リサイクルに努めます。

5.社員の環境教育を実施し、環境保全意識の向上に努めます。

6.環境方針を達成するために、環境目標を設定し、継続的な環境改善活動を実施します。

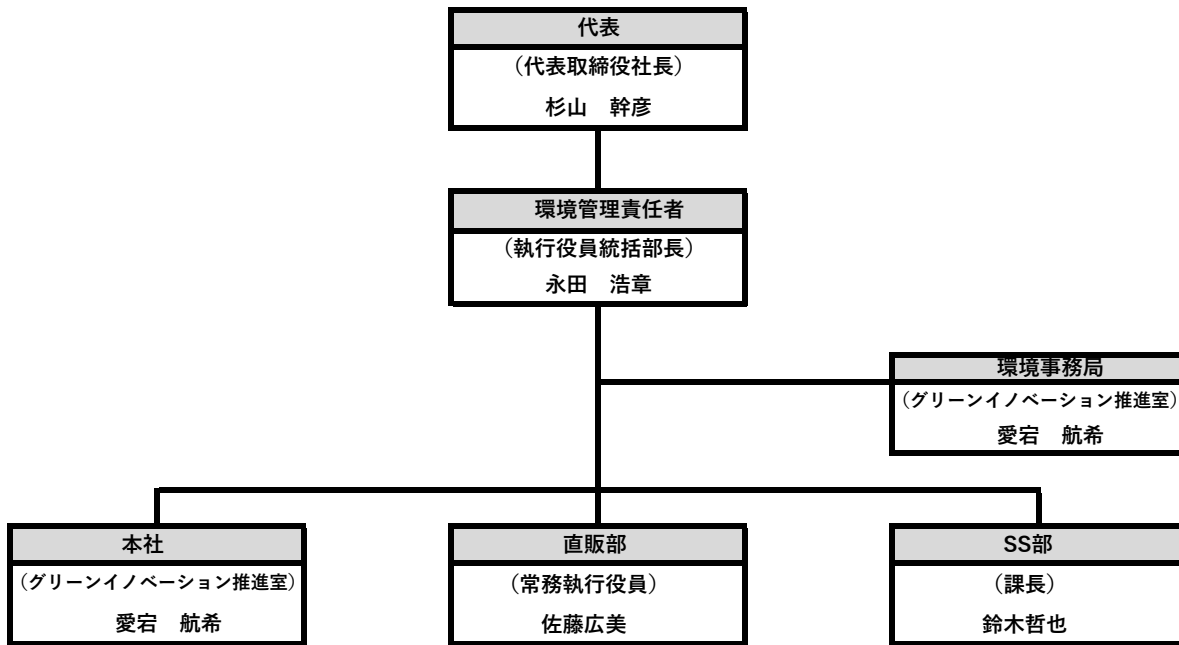
制定：令和2年9月30日

改訂：令和3年10月1日

株式会社 スギセキ

代表取締役社長 杉山幹彦

III 環境活動実施体制



【代表】

- ①環境方針の制定
- ②環境管理責任者の任命
- ③環境経営に必要な資源の準備
- ④環境経営システムの見直し

【環境管理責任者】

- ①システムの構築と運営管理
- ②システムの実績内容を代表者へ報告
- ③環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ④環境経営レポートの作成

【環境事務局】

- ①システム運営上の事務管理
- ②全体計画の立案及び文書の作成
- ③環境活動実施計画の集計
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告

【各部門長】

- ①部門の環境経営計画の実施
- ②部門取組状況を事務局へ報告
- ③部門の従業員教育

Ⅳ 環境経営目標

短期・中期の環境目標

環境目標は、2022年度（2021年10月～2022年9月）を基準年とした基準年比で示す。

項目	単位	基準年度	削減率等		
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	604,899	-0.5%	-1%	-1.5%
内訳	電力	kWh	79,276	-0.5%	-1%
	ガソリン	L	16,688	-0.5%	-1%
	軽油	L	203,271	-0.5%	-1%
	灯油	L	2,375	-0.5%	-1%
廃棄物 排出量	産業廃棄物	t	4.78	-0.5%	-1%
	一般廃棄物	kg	2,312	-0.5%	-1%
水使用 量	上水	m ³	2,366	-0.5%	-1%
	地下水	m ³	3,092	-0.5%	-1%

〈備考〉

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、伊藤忠エネクス（2018年度）調整後排出係数の「0.482kg-CO₂/kWh」と東京電力（2018年度）調整後排出係数の「0.462kg-CO₂/kWh」を使用した。

Ⅴ 環境経営目標の実績

対象期間 2023年度（2022年10月～2023年9月）の環境経営目標実績

項目	単位	基準期間	対象期間				
		2022年度	2022年10月～2023年9月				
		基準値	目標削減率	目標値	実績値	目標比率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	604,899	-0.5%	601,875	577,186	96.0%	○
内訳	電力	kWh	-0.5%	78,880	79,676	101.0%	×
	ガソリン	L	-0.5%	16,605	16,014	96%	○
	軽油	L	-0.5%	202,255	192,450	95%	○
	灯油	L	-0.5%	2,363	2,151	91.0%	○
廃棄物 排出量	産業廃棄物	t	-0.5%	4.76	24.4	500%	×
	一般廃棄物	kg	-0.5%	2,300	2,342	101.0%	×
水使用 量	上水	m ³	-0.5%	2,354	2,047	87.0%	○
	地下水	m ³	-0.5%	3,077	4,485	145.0%	×

〈評価〉

電力	原因	店舗内でエアコンや洗車機などの稼働が昨年度よりも多かったため。
	是正	使用していないエリアの節電に努める。
廃棄物	原因	前年度の廃タイヤを入力していなかったため大幅に増加した
	是正	部品類を細かく潰して、リサイクルできるものはしていく。
水使用量	原因	店舗での洗車を中心に作業の増加が原因。
	是正	売上に直結するため、大幅に減らすことは困難。

VI 環境経営計画

(運用期間：2022年10月～2023年9月)

環境活動項目			責任者	スケジュール											
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不用意なアイドリングの禁止	部門長												▶
		B 不用意な荷物を積まない (1回/月チェックする)													▶
		C 急発進・急加速の禁止													▶
		D 効率的な営業ルートの選定 (IT化)													▶
		E RD (リニューアブルディーゼル) 燃料の使用													▶
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認 (走行キロ数、給油量等)	部門長												▶
		B 車両の点検整備 (タイヤ空気圧・エンジンオイル)													▶
		C 自動車購入時には省エネ車に切り替え													▶
	空調等	A エアコン設定温度を夏季26℃±1℃、冬季22℃±1℃に設定	部門長												▶
		B クールビズ、ウォームビズの実施													▶
		C 空調フィルターの定期清掃 (夏前、冬前 2回/年)		▶							▶				
	事務所	A 未使用設備の電源OFF	部門長												▶
		B 段取り時間の短縮													▶
		C 5S活動の実施													▶
		D 長時間離席する場合は消灯													▶
水使用量の削減		A 水漏れ点検の実施	部門長												▶
		B 水回りに節水表示													▶
		C トイレ・手洗い 水量の適正化													▶
廃棄物の削減		A コピー用紙の両面使用	部門長												▶
		B 封筒など再利用													▶
		C 分別の徹底化													▶
		D 伝票の節約													▶
環境に配慮した商品・技術の提供		A 環境に配慮した商品・技術の提供	部門長												▶
		B 商品提案時に省エネ商材を薦める													▶

※RD (リニューアブルディーゼル) とは環境配慮型軽油代替燃料

廃動物油脂・調理用廃油などから水素化精製されている。

国内の温対法上はCO2排出ゼロである。

RD : 0.00KG-CO2/L

軽油 : 2.58KG-CO2/L

VII 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価

次年度の環境経営計画

(取組期間：2022年10月～2023年9月)

環境活動項目			責任者	評価	コメント	今後（次年度）の 取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不用意なアイドリングの禁止	部門長	○	省エネ型タンクローリー車を増台。	継続
		B 不用意な荷物を積まない（1回/月チェックする）		○	ハイブリットカーも増台し、燃費の	
		C 急発進・急加速の禁止		○	向上に努めた。	
		D 効率的な営業ルートの選定(IT化)		○	IT化の導入により効率が上がった。	
		E RD（リニューアブルディーゼル）燃料の使用		○	RD燃料使用でCO2削減に貢献。	
	運転 管理等	A 運転日報の記載・燃費確認（走行キロ数、給油量等）	部門長	○	運転日報、走行キロ数、給油量等の	継続
		B 車両の点検整備（タイヤ空気圧・エンジンオイル）		○	記載は洩れなくできている。	
		C 自動車購入時には省エネ車に切り替え		○	車両点検整備もよくできている。	
	空調 等	A エアコン設定温度を夏季26℃±1℃、冬季22℃±1℃に設定	部門長	○	夏場の温度設定は特に注意し、	継続
		B クールビズ、ウォームビズの実施		○	設定温度内にしていこう努めた。	
		C 空調フィルターの定期清掃（夏前、冬前 2回/年）		○		
	事務 所	A 未使用設備の電源OFF	部門長	○	未長時間離席の際は、消灯を意識。	継続
		B 段取り時間の短縮		○	社員が率先してできている。	
		C 5S活動の実施		○	整理整頓を常に心がけ、効率良く	
		D 長時間離席する場合は消灯		○	作業が出来ていた。	
水使用量の削減	A 水漏れ点検の実施	部門長	○	2か月に一度の検針。	継続	
	B 水回りに節水表示		○	意識化ができています。		
	C トイレ・手洗い 水量の適正化		○			
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	部門長	○	コピー用紙の再利用できている。	継続	
	B 封筒など再利用		○	封筒の再利用、意識できている。		
	C 分別の徹底化		○	分別が当たり前になってきている。		
	D 伝票の無駄遣い削減		○	AT化に伴い伝票削減できている。		
環境に配慮した商品・技術の提供	A 環境に配慮した商品・技術の提供	部門長	○	GTL（環境に優しいクリーンディー	継続	
	B 商品提案時に省エネ商材を薦める		○	ゼル）販売の拡大・CO ₂ 排出量8.5%削減		
				ハイブリット車などの販売		

〈備考〉

1.取組期間の評価は2022年10月～2023年9月の一年間の実績評価である。

2.評価判定 ○（良くてきた）・△（まあまあできた）・×（できなかった）・－（実施が見送られた）

VIII 当社の取組み

【社内掲示による社員の意識付け】



【全社員によるミーティング】





【二酸化炭素排出量削減の燃料販売】

GTL(環境に優しいクリーンディーゼル)



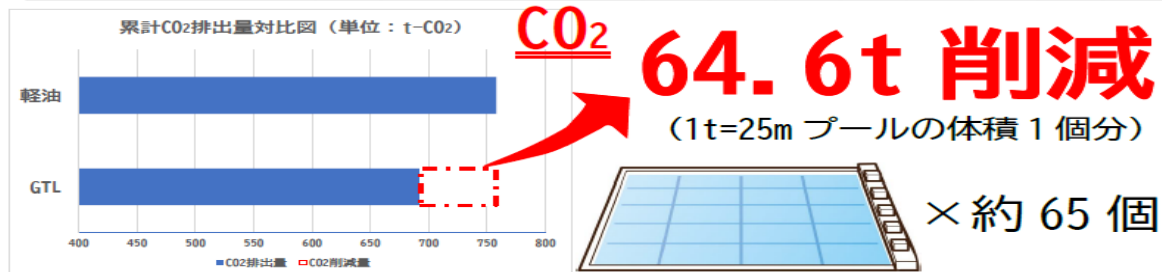
GTL Fuel 環境性能

- CO₂が軽油と比べ**8.5%削減可能**。
※GTLを燃焼させた場合、GTLのCO₂排出量単位が軽油に比べて小さいため、詳細は別添参考。
- 貯蔵安定性が高く**4~6年使用可能**。
長期貯蔵・BCP対策に最適です。
- NOx・PMを減らし労働環境を改善します。**
「臭気分」が芳香成分をほぼ含まないため、更に「スス」を大幅に減らします。
- 生分解性(OECD301・307試験実施)
- 寒冷地で凍りません。 既存のエンジン・設備で利用可能。
(3号軽油相当)

GTL 使用にあたり削減された CO₂

2023 年 スギセキ配達分

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
燃料使用量 (t)	24,745	28,296	23,236	18,649	27,226	27,358	25,571	23,244	26,141	23,848	26,506	18,904	293,724
軽油使用時のCO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	63.8	73.0	59.9	48.1	70.2	70.6	66.0	60.0	67.4	61.5	68.4	48.8	757.8
GTL使用時のCO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	58.4	66.8	54.8	44.0	64.3	64.6	60.3	54.9	61.7	56.3	62.6	44.6	693.2
CO₂削減量 (t-CO₂)	5.4	6.2	5.1	4.1	6.0	6.0	5.6	5.1	5.8	5.2	5.8	4.2	64.6
※経済産業省認可のCO ₂ 排出係数を使用	軽油: 2.58 kg-CO ₂ /L GTL: 2.36 kg-CO ₂ /L												



【リニューアブルディーゼル (RD燃料) 使用】

※国内法制上、CO₂排出ゼロの燃料
弊社タンクローリーの燃料として利用

10,827L

(2022年10月~2023年9月までの使用量)

CO₂削減量

28.0 t-CO₂

※RDは廃食油や廃動物油などから精製した燃料
で軽油の代替燃料として使用可能。





【配送部のIT化】



【施設のLED化】



【太陽光パネルの設置】



【省エネエアコン設置】





【災害時用発電機の設置】 災害時でも給油が可能となり地域の方々のお役に立ちます
カクサ美和給油所



高宮給油所



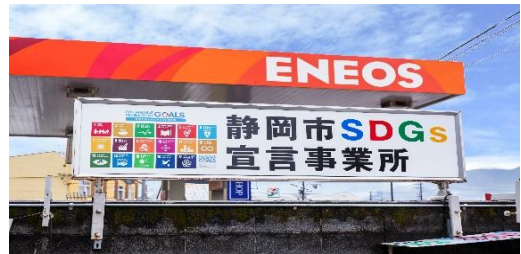
大谷油槽所





【社会貢献活動】

静岡県障害者スポーツ協会に地域協賛しております。



くすの木学園のトイレトーパーを購入しております。



静岡市子ども食堂ネットワークへ毎年寄付をしております。



子ども食堂応援プロジェクト

子ども食堂とは・・・
地域住民や自治体が主体となり、無料または低価格で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場です。
ひとり親の家庭では、保護者が仕事や家事に追われてしまうために子どもが十分な栄養の食事をとれない、孤食状態になるということも増えてきています。

子ども食堂は支援の中で成り立っています。支援が無ければ子ども食堂を続けていくことは本当に難しいことです。

当社も何かできることはないか考えました。
キーパーコーティング売り上げの一部を寄付していくことです。
販売をたくさんすることで寄付金を増やしていきます。

※皆様がスギセキでキーパーコーティングを施工されるだけで、SDGsの活動に参加することができます！！
皆様のご支援がやがて、たくさんの子どもの笑顔につながります。

また、店内にも募金箱を設置いたします。
子どもたちが安心して過ごせる場所を作っていくように活動していきたいと思っています。
まずは、このような形で支援を上げていきたいと考えます。

※本社に設置の自動販売機では
飲料水の売り上げの一部を
静岡市子ども食堂ネットワークへの支援金
として寄付をしております。
スギセキはできることから始めております。



IX 環境関連法規への違反・訴訟の有無

1.環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年 1月31日

評価者 環境管理責任者 永田浩章

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	該当なし
			第6条	特定施設の届出	該当なし
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	該当なし
			第6条	特定施設の届出	該当なし
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	該当なし
		廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守 ○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守 保管場所の表示 ○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬業及び処分許可業者への委託 ○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結 ○
			第12条の3第1項	マニフェスト交付	○
			第12条の3第2項	マニフェスト保管	A票5年保管 ○
			第12条の3第6項	マニフェスト保管	B2、D、Eの5年保管 ○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の報告	報告書提出 ○
		消防法	第14条の3の2	漏洩点検、点検1回/日 その点検記録を作成・保存	SS・油槽所地下タンク ○
			第14条の3の2	定期検査5年毎	タンク車 ○
			第13条第1項	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物保安監督者の設置 ○
		下水道法	第12条の3第1項	特定施設の届出	自動車自動洗浄装置 ○
		水質汚濁防止法	第5条	特定施設の届出	自動車自動洗浄装置 ○
		浄化槽法	第11条	水質検査、保守点検記録、清掃記録	浄化槽 ○
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源等に関する法律）	第8条	使用済自動車の引渡義務	○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払（廃車時） ○
		フロン排出抑制法	第16条	空調機管理（7.5kw未満）	簡易点検 点検実施
			第41条	第1種特定商品の廃棄	廃棄の場合の引き渡し 該当なし
義務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組 ○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組 ○
		リサイクル法（資源の有効な利用の促進に関する法律）	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	該当なし

2.違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年1月31日

1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 電力、一般廃棄物未達成。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 廃棄物に関して再度現状把握を行う
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載しました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 特に問題ありませんでした。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます
	8	その他 ()	

2
・
代
表
者
に
よ
る
全
体
評
価
・
見
直
し
指
示

2022年10月から1年間の取組について、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況について評価を行なった。

電力使用量は目標値より若干増えてしまったが、ガソリン・軽油の使用量を抑えることが出来た。

その要因としてIT化に伴い、効率の良い配送に切り替えることが出来たことが非常に大きい。

産業廃棄物においては、昨年度に廃タイヤ分を計上していなかったため大幅に増える形となってしまったが経営には欠かせない部分でもあるので、今後も増加はやむを得ない。

GTL燃料の拡販に取り組み、2023年度は64.6 t のCO2排出削減、そしてタンクローリーの燃料にRD燃料を使用し、28.0 t のCO2排出削減と大きく貢献できたことは評価できる。

取り組みを進めて行く上では、従業員の意識改革が最も重要であるため、今後も社内教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図っていきます。

そして、社会貢献活動にも積極的に参加をしていきます。

令和6年1月31日
株式会社スギセキ
代表取締役社長 杉山 幹彦

見 直 し 項 目		変更の必要性	指示事項等
1	環境経営方針	有 ・ ☒ 無	継続
2	環境経営目標	有 ・ ☒ 無	継続
3	環境経営計画及び取組項目	☒ 有 ・ 無	基準期間の変更が必要
4	実施体制	有 ・ ☒ 無	継続
5	その他システム要素	有 ・ ☒ 無	継続
6	その他（外部への対応）	有 ・ ☒ 無	継続

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日：2024年1月31日

作成者：永田 浩章

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最低限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急時の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定パターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	タンクローリーからの油の流出	交通事故	・吸着マット3枚常備 ・ACライト1袋常備 ・オイルフェンス2本常備 手順) ①警察、消防に連絡 ②油の流出を防ぐ道具を使用（専用倉庫アリ） ③責任者への連絡
パターン2	計量器からの油の漏洩	地震による破損等	・消火器常備 ・吸着マット、ACライト常備、中和剤常備 ・地震時の行動計画確認 手順) ①油の流出を防ぐ道具を使用（専用倉庫アリ） ②必要に応じて消防に連絡 ③責任者への連絡
パターン3	油庫からの油の漏洩	地震による破損等	・消火器常備 ・吸着マット、ACライト常備、中和剤常備 ・地震時の行動計画確認 ・地震時の行動計画確認 手順) ①油の流出を防ぐ道具を使用（専用倉庫アリ） ②必要に応じて消防に連絡 ③責任者への連絡

〈対応策についての詳細〉

- ・吸着マット（油のふき取り、油流出防止、拡散防止、こぼれた油の回収に使用するポリプロピレン製のマットです）
- ・ACライト（路面の油の液体吸収剤。油を吸ったACライトを草地へ撒けばバクテリアにより2〜3か月で油を分解する。油がなくなったACライトは土壌改良材の効果をもたらします。）
- ・オイルフェンス（浮体式バリア。浮遊油を包囲することにより、水面での油の拡散を防止し、回収を容易にする。）

訓練記録

作成日：2023年12月29日

作成者：永田 浩章

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023/12/6	計量機・油庫からの油の漏洩	地震による破損等	消火器の準備 吸着マット・ACライト準備
参加者		ガソリンスタンド全社員	
※評価と改善策			
起こりうる災害を可能な限り想定し、実際に行動できるような訓練と役割分担をより明確にしました。訓練結果においては消火器の使い方や吸着マット及びACライトの使用方法を取得しました。			
常に安全第一を考え行動することを改めて確認した。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023/12/29	タンクローリーからの油の流出	交通事故	吸着マット・ACライト準備 オイルフェンスの準備
参加者		配送部全社員	
※評価と改善策			
事故により起こりうる災害を可能な限り想定し、実際に行動できるように従業員で再確認を行なった。まずは事故を起こさない、事故をもらわない為の安全大会を開き安全第一での運転をするように技術講習や実際に事故が起こりやすい場面を映像化し全員で共有しました。			